

タイにおける日本式コールドチェーン物流サービス規格の普及に向けた

アクションプラン (案)

令和 4 年 3 月

1. 現状

(1) コールドチェーン物流市場

- IMF(国際通貨基金)の統計によると、タイの人口は増加し続けており、2019 年には約 6,963 万人に達し、今後も増加が見込まれている。
- 実質 GDP 成長率は 2015 年から 2019 年までは概ね 2~4%で推移した。2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、-6%まで大幅に減少した。2021 年はプラス 1%まで回復する見込みであり、2022 年以降は 3~4%前後で推移すると予測されている。
- 一人当たりの GDP は、2015 年から 2018 年まで上昇し、2019 年は 7,816 ドルに達した。2020 年は 7,188 ドルまで減少するものの、2021 年以降は再び上昇傾向が見込まれている。
- 冷凍冷蔵食品の消費量は 2019 年まで上昇傾向であったが、2020 年は微減している。2021 年から、冷凍冷蔵食品の消費量は回復すると予測されており、2025 年には 2020 年比で 8%の増加予測となっている。冷凍冷蔵食品の消費量構成を見ると、乳製品の消費量が最も多く、2020 年は 1,849 千トンに達した。
- EC 市場の消費額は毎年増加し、2020 年に 8,435 百万ドルに達した。対前年度増加率は 2020 年には 71%になったが、その後は減少傾向が見込まれている。

図表 1 タイにおける冷凍冷蔵食品の消費量の推移 (2010~2025 年)



注：冷凍冷蔵食品は調理済み食品・乳製品・アイスクリーム/冷凍お菓子・加工済み果物と野菜・加工済みお肉と海鮮を指している

出所：ユーロモニター

(2) コールドチェーン物流サービスを提供している主な物流事業者

タイでコールドチェーン物流サービスを提供している日系及び現地物流事業者は、図表2の通りである。日系の物流事業者では、川崎汽船グループ、五十嵐冷蔵株式会社、センコー株式会社、株式会社日成、株式会社日新、ヤマト輸送株式会社、鴻池運輸株式会社、鈴与株式会社、ニチレイロジグループ、株式会社日立物流、マルハニチロ株式会社及び横浜冷凍株式会社等が低温保管や低温輸送サービスを手掛けている。現地の物流事業者では、Mon transport co.,Ltd.、Mon Logistics Services、Inter Express Logistics co.,Ltd.及び HAVI Logistics (Thailand)Ltd.等がタイの大手物流事業者として低温保管や低温輸送サービスを提供している。

図表2 タイでコールドチェーン物流を行っている主な物流事業者

区分	会社名	タイ法人	サービス
日系企業	川崎汽船グループ	Bankok Cold Storage Service	低温保管・低温輸送
	五十嵐冷蔵株式会社	Thailand Max cold storage	低温保管
	センコー株式会社	M-SENKO LOGISTICS CO.,LTD	低温保管
	株式会社日成	NISSEI INTERNATIONAL CO., LTD	低温保管・低温輸送
	株式会社日新	BEST COLD CHAIN CO., LTD.	低温輸送
	ヤマト輸送株式会社	SCG Yamato Express Co., Ltd.	低温輸送
	鴻池運輸株式会社	Konoike Cool Logistics (Thailand) Co., Ltd. Konoike Express (Thailand) Co., Ltd.	低温保管・低温輸送 低温輸送
	鈴与株式会社	SUZUYO (THAILAND) LTD.	低温輸送
	ニチレイロジグループ	SCG Nichirei Logistics Co., Ltd.	低温保管
	マルハニチロ株式会社	JPK Cold Strage Co.,Ltd.	低温保管・低温輸送
	株式会社日立物流	Hitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd. Eternity Grand Logistics Public Company Limited	低温輸送・低温保管 低温輸送
	横浜冷凍	Thai Yokorei Co. Ltd. (Wangnoi)	低温保管
区分	会社名		サービス
タイ企業	Mon transport co., Ltd.		低温輸送
	Mon Logistics Services		低温保管
	inter express logistics co., ltd.		低温保管・低温輸送
	HAVI Logistics (Thailand) Ltd.		低温保管・低温輸送

(3) コールドチェーン物流サービス規格の策定状況

タイ運輸省陸運局（DLT）は、「日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン」をベースとした、トラック輸送に関するコールドチェーン物流サービス規格である Q Cold Chain を2020年に策定した。

また、2021年6月には、タイ工業省工業標準局（TISI）が、小口保冷配送サービスを対象とした国際規格である ISO23412 を基に国家規格（NAC23412-2564）を策定した。

2. 普及戦略における方針ごとの取組

方針 I 荷主・消費者に対するコールドチェーン物流に関する周知・啓発の実施

タイでは、経済成長の伸びに伴い可処分所得が上昇し、人口も堅調に増加していることから、温度管理が必要な生鮮食品、冷凍冷蔵食品等の消費量が増加している。その一方で、コストは低いものの温度管理が不十分なサービスが散見され、健康被害や輸送途中での食料廃棄等が問題となっている。

サプライチェーンにおける温度管理に関しては、一般消費者においてその重要性が十分に理解されているとはいえない状況にあり、また、荷主にとっても、質の高いコールドチェーン物流サービスの利用は物流コストの増加に直結するため、敬遠される傾向にある。我が国の適切な品質を持つコールドチェーン物流サービスが付加価値として認識され、現地物流事業者に対する競争力を持たせるためには、タイにおける荷主及び消費者に対しコールドチェーン物流の重要性及び規格が果たす効果・メリットを周知・啓発する必要がある。

取組 I-1 荷主・消費者のコールドチェーン物流サービスの重要性に対する理解促進

- タイは、ASEAN10 カ国の中で、SDGs における 17 の目標の達成状況が最も良好¹な国であることから、JSA-S1004 の普及にあたっては、セミナー等を通じて、コールドチェーン物流が SDGs の達成に貢献することをアピールする。また、海外では若い世代が SDGs の活動に積極的に参画しており、そうした世代にとっては SNS が重要なコミュニケーションツールとなっていることから、特に、こうしたツールを活用し、若年層をターゲットとした周知・啓発を実施する。

取組 I-2 質の高いコールドチェーン物流サービスに対するニーズの喚起

- タイでは、多くの日本食レストランが出店するなど、日本食に対する人気が高まっている²。一般的に、東南アジアをはじめとする海外では、日本食及び日本の食材は品質が良いという認識が広く浸透していることから、日本食や日本の食材に接する機会の多い中・高所得者層及び外食産業・小売業においては、コールドチェーン物流サービスに高い品質を求める傾向にある。こうしたターゲットに対して、JSA-S1004 の普及が日本の食材を安全に輸送・保管するニーズにも貢献する旨をアピールし、質の高いコールドチェーン物流サービスを求める風潮を作り上げる。

取組 I-3 JSA-S1004 の有効性を PR する

- JSA-S1004 に基づいた物流サービスとそうでない場合を比較する実証輸送を行い、JSA-S1004 の有効性を検証するとともに、その結果を取組 I-1 で示したセミナー等において PR する。

¹ 「Sustainable Development SolutionsNetwork: SDSN」が 2021 年 6 月に発表した報告書によれば、タイの SDGs 17 目標の達成状況総合スコアは ASEAN10 カ国の中でもっとも高い 74.2 を示している。

² JETRO が発表した「2020 年度タイ国日本食レストラン調査」によれば、タイの日本食レストラン数は 4,094 店舗となり、前年調査から 12.6%増加。

方針Ⅱ 重点国政府等による規格の普及への積極的な関与の促進

タイでは、2020年にDLTが低温輸送サービスに関する規格であるQ Cold Chainを策定した。一方、タイにおいて切れ目のないコールドチェーンを実現するためには、低温保管サービスに関する規格も必要となる。

また、物流事業者はコストをかけて規格の認証を取得することから、コストに見合うメリットがないと認証取得に向かわない。従って、タイ関係政府機関に対し、それぞれの政策等においてJSA-S1004の認証取得者を優遇する政策を検討するよう働きかける必要がある。

さらに、コールドチェーン物流の発達のためには、規格の普及のみならず、都市部における大型トラックの走行規制や交通渋滞の緩和等、物流インフラの整備・改善が並行して進められることが必要である。

取組Ⅱ-1 コールドチェーン物流関係省庁との連携を図り、低温保管サービス規格の策定を促す

- タイでは倉庫業は商務省が所管していることから、商務省に対し、低温保管に関するコールドチェーン物流サービス規格の重要性や意義を訴求するため、タイ運輸省との二国間政策対話に商務省の参加を促す。

取組Ⅱ-2 関連政府による優遇政策導入の働きかけを行う

- タイ投資委員会(BOI)が実施している税制等優遇施策³のように、コールドチェーン物流サービス規格の認証を取得した物流事業者に対する補助金や税の減免などのメリットを伴う優遇施策の導入について検討するようタイ政府に働きかける。
- JSA-S1004やQ Cold Chain等、コールドチェーン物流サービス規格の認証を取得し、タイで事業を展開する物流事業者を、日本及びタイ両政府のホームページ等において優良事業者として公表するよう働きかける。

取組Ⅱ-3 タイ政府による物流インフラ整備の促進に向けた働きかけ

- タイでは、バンコク市内における大型トラックの走行規制や慢性的な交通渋滞が、コールドチェーンの阻害要因となっていることから、タイ運輸省に対し、こうした課題の早期解決を促す。

方針Ⅲ 規格の認証体制の整備

サービス規格は、近年こそ多く策定されるようになったが、コールドチェーン物流サービスに対する認証となると、当該分野に精通している審査員が少なく、JSA-S1004認証ビジネスの開始をためらう認証機関も

³ 国内産業の競争力強化、新型コロナウイルスからの経済復興のため、バイオ・循環型・グリーン経済への投資を目的に、バイオエネルギーや廃棄物・リサイクルなどの分野の事業に対し、手厚い税制上の恩恵が付与されている。環境への影響が少ない冷媒を用いた低温輸送・保管などのコールドチェーンも対象となる。

少なくないと考えられる。また、事業者の認証取得をサポートする現地コンサルタント会社においても、コールドチェーン物流サービスの認証に知見を持つ人材が少ないと推察される。従って、こうした認証機関や現地コンサルタント会社に対し、JSA-S1004 認証審査ガイドラインの活用を促し、コールドチェーン物流に関する人材育成を行っていくことが重要となる。

なお、現在 DLT では、Q Cold Chain の認証を実施する認証機関の育成に力を入れており、こうした認証機関はコールドチェーン物流サービスに対する十分な知見を持つと考えられることから、JSA-S1004 の認証サービスを提供できる有力な候補となる。

また、JSA-S1004 及び Q Cold Chain はともに「日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン」をベースとする規格であることから、日タイ両国における認証体制の整備の促進に向け、協力関係を構築することが重要かつ効果的であると考えられる。

取組Ⅲ-1 「JSA-S1004 認証審査ガイドライン」を周知及び活用する

- 「JSA-S1004 認証審査ガイドライン」は、認証機関が JSA-S1004 の認証審査を行う際や、現地コンサルタント会社が物流事業者の認証取得をサポートする際に有益なガイドラインである。Q Cold Chain の認証審査を実施している認証機関や現地コンサルタント会社に対して、セミナー等を通じて同ガイドラインを紹介することにより、JSA-S1004 の認証審査に必要な知識を付与し、認証サービス及び認証サポートビジネスへの参入を促す。

取組Ⅲ-2 政府及び認証機関による認証サービスの品質向上のための連携

- 国土交通省、タイ運輸省及び両国の認証機関は、JSA-S1004 及び Q Cold Chain の健全かつ円滑な認証体制の整備に向け、審査における課題やノウハウを共有する。

方針Ⅳ 物流事業者によるコールドチェーン物流サービス規格認証取得の促進

タイでは、2020 年に策定した Q Cold Chain の認証が先行して進められており、現時点では 10 数社の輸送事業者が認証を取得している。また、2021 年に ISO23412 を基に策定された国家規格 (NAC23412-2564) についても、今後、物流事業者による認証取得が期待されている。こうした認証取得をさらに促進するためにも、タイの物流事業者に対し SDGs など規格の認証取得が生み出す社会的な意義や実証輸送の結果等から導き出されるメリット等を共有する必要がある。

また、物流事業者が認証機関から JSA-S1004 認証を受審するにあたり、物流事業者の既存のマニュアルでは JSA-S1004 の要求事項を満たしていない場合がある。こうした物流事業者に対しては、認証取得をサポートする現地コンサルタント会社の協力の下、コールドチェーン物流サービス規格の認証取得に向けた支援を行うことが重要であり、これにより、多くの物流事業者による JSA-S1004 の円滑な認証取得につながることが期待される。

取組IV-1 規格の重要性と認証取得メリットを共有する

- 日本の国土交通省と経済産業省、そしてタイ運輸省、商務省は、現地の物流事業者を対象としたセミナーやワークショップを通じて、コールドチェーン物流サービス規格の重要性をアピールするとともに、物流事業者にとっての規格の認証取得のメリット等を紹介し、認証取得を促す。

取組IV-2 実証輸送を通じ規格の認証取得のメリットを共有する

- 上記取組IV-1において物流事業者の認証取得のメリットを明示するため、実証輸送を通じて、JSA-S1004の有効性を示し、物流事業者に対してPRを行う。

取組IV-3 現地コンサルタント会社の協力の下、現地物流事業者の規格の認証取得を支援する

- JSA-S1004 認証審査を受審するにあたり、マニュアルの作成等に関する準備作業など認証取得をサポートする現地コンサルタント会社の協力の下、現地物流事業者の認証規格を支援する。

3. スケジュール (想定)

	2022年度	2023年度	2024年度
方針Ⅰ 荷主・消費者に対する 周知・啓発	I-1 SDGsへの貢献を訴求	→	
	I-2 食品等の安全性向上への貢献をアピール	→	
	I-3 JSA-S1004の有効性をPR	→	
方針Ⅱ 重点国政府等による 積極的な関与の促進	II-1 政策対話へのタイ商務省の参加促進	→	
	II-2 優遇施策の導入働きかけ	→	
	II-4 物流インフラ整備の必要性を訴求	→	
			II-3 政府HPにて認証取得事業者を優良事業者として公表
方針Ⅲ 規格の認証体制の整備	III-1 「JSA-S1004認証審査ガイドライン」のセミナー開催	→	
	III-2 両国政府・認証機関による認証審査の課題・ノウハウ共有	→	
方針Ⅳ 物流事業者による規格の認証取得の促進	IV-1 セミナーを通じた認証取得メリット等の共有	→	
	IV-2 実証輸送を通じた認証メリットの明確化	→	
			IV-3 現地コンサル会社と協力し、認証取得を支援